

講座助成のご案内

- **対象者** 共済会員本人のみ（2023年4月1日現在、会員であること）
※申請は4月1日以降にご発送されたものを受け付けます。
- **対象講座** ①『利用ガイド2023』P.78～79の指定教養施設の講習
②2022年4月から2023年3月末までの期間内に修了した講習
注）あじさい講座が開催する講座は対象外です。
- **助成金額** 『利用ガイド2023』P.78のとおり2022年4月から2023年3月末までの間に修了した各講座の基本受講料（※）の合計額により助成します。
※基本受講料とは、入会金・教材費（材料費含む）を除く金額です。
- **請求方法** ①「講座助成金交付申請書」または「通信教育講座助成金交付申請書」（用紙は共済にご請求または共済ホームページよりダウンロード）に必要事項を記入。
②各施設から受講証明（通信教育講座は修了認定書の写しを添付）を受領。
注）証明書をなくされた方は受講施設でもう一度証明書を再発行してもらってください。
③講座の領収書の写しを添えて共済にご提出ください。
※Webでの提出は、必要事項を入力し、①から③までのデータファイルを添付してください。
- **支払方法** 助成金は、ご指定の会員ご本人の口座に振り込みます。（振込予定は6月末頃を予定しております。）
注）記入漏れ、①から③の書類添付漏れ、ご本人の振込口座情報等、不備が無いかをご確認のうえ、共済にご送付ください。
※施設名は新旧の名称で提出されても、受け付けます。

**申込締切日
4月28日(金) 必着**

消費生活ワンポイントアドバイス！ Vol.8

「本当に稼げる？ 副業に関するトラブルに注意！」

<事例>

副業でFX（外国為替）投資スクールの契約をし、カードローンで230万円支払った。知人から怪しいと言われたが詐欺だろうか。（20代・女性）

消費生活センターでは、FXや情報商材など、内職や副業に関する相談が急増しており、特に若い世代が契約者となった相談が増えています。借金をして高額な支払いをしたものの、儲からないどころか、さらに負債を抱えるリスクもあります。

<アドバイス>

無料と聞いていたのに、「登録や報酬受け取りのために登録料や手数料などが必要」と言われた事例や、「誰でも簡単に稼げる方法」といった曖昧な内容で説明を受けたが、実際には難しく、リスクのある内容だったといった事例もあります。「誰でも簡単に」「必ず儲かる」ことはありません。契約は慎重に検討しましょう。



万が一くん、考助

悪質商法や契約トラブルなど消費生活に関する相談は神戸市消費生活センターへ

消費者ホットライン
い や や

188

平日：9:00～17:00（078-371-1221でもつながります）

土日祝：10:00～16:00（12/29～1/3除く）

消費生活に関する最新情報を発信中！

神戸市消費生活センター



ハッピーパック加入条件の拡大について

昨年12月より下記のとおり加入の条件を拡大しております。この機会に是非他都市の支店や事業所の方のハッピーパックへのご加入をご検討ください。（わくわくセレクションの対象は4月7日必着分までです）

神戸市内に本店・本社または事業所等を有する場合…

- ・従業員数、資本金等の条件を撤廃しました。300人超、3億円超の企業様もご加入いただけます。
- ・神戸市外の事業所（本店・本社を含む）に勤務する事業主・従業員様もご加入可能となります。

加入のご紹介・お問い合わせ・資料のご請求は、ハッピーパック事務局（078-381-5681）までご連絡ください。